

日 時：令和5年2月27日（月）13:30

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、教育長、政策推進室長、総務部長、地域振興部長、市民協働部長、建設部長、福祉部長、消防長、教育次長、消防次長、財政課長、観光交流課長、防災課長、学校教育課長、政策推進室長補佐、商政課補佐、農林課補佐、秘書係長

取材者：読売新聞社、岩手日報社、東海新報社、NHK、毎日新聞社、河北新報社
岩手建設工業新聞社、テレビ岩手、岩手朝日テレビ、IBC岩手放送
(敬称略、順不同)

市長挨拶

皆さんこんにちは。市長の佐々木拓でございます。本日は就任して初めての記者会見となります。どうぞよろしくお願い致します。

本日の定例記者会見につきまして、令和5年第1回市議会定例会についてのご報告と説明、今後5月までの行事予定のご報告との2点であります。

本日は、実は私から、就任に際し記者のみなさまにも非公式には約束しておりましたが、市長の記者懇談会、記者の皆様との意見交換の場を月1回程度設けたいと考えております。なお、具体的な内容及び詳細については、事務方と相談してまいります。

もう1点、皆さん既にご存知のことと思いますが、陸前高田市にとって大変喜ばしい情報がございました。

先週の岩手県議会におきまして、達増知事から、質問に答える形で新笹ノ田トンネルについてその建設に向けた検討を具体的に進める旨の発言がございました。

こういった内容の発言は初めてだと認識しております。私といたしましても、新笹ノ田トンネルの早期建設については、選挙期間中に皆様方にも訴えて、一日も早く工事が開始されるように就任しましたら意地でもやりますとお話ししていたところです。

市民の長年にわたって求めてきた悲願であります。笹ノ田トンネルの建設にむけての大きな扉がやっと開いたということは大変喜ばしく心から喜びたいと思っております。

早速、達増知事には先週金曜日にご挨拶に伺った際、お願いを含め意見交換をしていただいたところです。

私からは以上です。

3 会見項目

(1) 令和5年第1回市議会定例会について

担当者)

「令和5年第1回市議会定例会」について、総務部長よりご説明いたします。

会期につきましては、2月28日から3月20日までの21日間で、「一般質問通告件名」につきましては、10名から通告を受けております。

提出案件ではありますが、提出議案が22件であります。

案件の内容につきましてご説明をいたします。

議案第1号から議案第3号は「市道路線の廃止」、「変更」、及び「認定」についてであります。復興事業の完了、主要地方道大船渡広田陸前高田線の完了等に伴うものであります。

議案第4号は「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議について」であります。組合の脱退及び加入、盛岡広域環境組合に係る事務を共同処理すること、並びに、岩手県総合事務組規約を変更することについて協議しようとするものであります。

議案第5号は「市道狩集久連坪線歩道整備工事の請負契約締結について」であります。市道狩集久連坪線歩道整備工事の請負契約を締結しようとするものであります。

議案第6号は「財産の処分について」であります。市有地の一部を処分しようとするものであります。

議案第7号は「令和4年度 陸前高田市 一般会計 補正予算（第8号）」であります。

資料2、補正予算説明書の1ページをお開き願います。

今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る水産業支援事業費、地域経済活性化支援事業費及び各事業費の精算見込み等に伴う補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、

1億2,035万4千円を減額し、総額をそれぞれ、257億8,043万円とするものであります。

事業の主な内容につきましては補正予算説明書の2ページ以降に記載しており

ますので参照願います。

議案第8号は「国民健康保険特別会計」、議案第9号は「介護保健特別会計」の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第10号は「陸前高田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」であります。会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第11号は「陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であります。同一世帯に18歳までの被保険者がいる場合における国民健康保険税の減免を継続しようとするものであります。

議案第12号は「陸前高田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」であります。子ども・子育て支援法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第13号は「陸前高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。出産育児一時金の支給額の引き上げに伴う所要の改正であります。

議案第14号は「陸前高田市市営住宅条例の一部を改正する条例」であります。市営住宅和野団地の戸数を減じようとするものであります。

議案第15号は「陸前高田市立博物館条例の一部を改正する条例」であります。博物館法の一部改正に伴う、所要の改正であります。

議案第16号は「陸前高田市水道事業給水条例の一部を改正する条例」であります。民法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第17号から議案第22号までは令和5年度予算（案）であります。内容につきましては、このあと別途財政課長から説明をいたします。

財政課長からご説明をいたします。資料の3をご覧ください。

令和5年度「当初予算（案）の概要」についてご説明いたします。

令和5年度予算におきましては「1 の予算編成方針」のとおり、一つ目として「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止に引き続き取り組み、ウィズコロナ・アフターコロナの視点を持って、社会経済活動を止めることなく地域課題の解決を図るとともに、令和5年度は「まちづくり総合計画」の前期基本計画期間の最終年度となることから、実施計画に基づく事業を展開し着実に成果をあげ

る必要があるとしております。

二つ目として、第2期復興・創生期間の3年目となる令和5年度におきましては、心のケア等のソフト事業を中心とした真に必要な事業を重点的に実施し、復興まちづくり及び産業・なりわいの再生を、引き続き推進してまいります。

三つ目として、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化や、復旧・復興事業の完了に伴う市税等の減収が見込まれる中、原油価格・物価高騰対策に配慮しながら、費用対効果、効率性及び経費節減の観点から、全ての事務事業を精査することとし、積極的な特定財源の確保はもとより、創意と工夫により限られた財源の最大限の重点的かつ効果的な活用を図る予算編成としたところであります。

「2 予算の特徴」につきましては、一般会計予算額は、158億2,700万円となりました。

前年度と比べ、6.9%減少となった要因としましては、市債の繰上償還に係る元金償還金等が減少したこと等によるものであります。

次の2ページをお開き願います。

3 「一般会計当初予算の推移」であります。令和5年度は前年度比11億7,900万円、6.9%の減となり、野外音楽堂施設整備に係る補助金や市債の繰上償還等が減少したことに伴い、令和5年度の当初予算額は令和4年度に引き続き、規模が縮小となっているところであり、震災前の予算規模により近づく予算編成となっているところであります。

4 「予算（案）の内訳（一般会計）」であります。

区分につきましては、「まちづくり総合計画」における8つの基本目標ごとに事業を区分し集計しております。

●「1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」であります。旧吉田家住宅主屋復旧事業費、被災者見守り・交流推進事業費及び被災者健康支援事業費など、11事業、4億2,351万7千円

●「2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり」であります。市道改良舗装事業費、河川改修事業費及びふるさとタクシー助成事業費など、42事業、32億5,018万3千円

●「3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。防災行政無線等施設整備事業費、可燃物運搬中継施設管理事業費及び消防団運営費など、40事業、8億3,728万3千円

●「4 子どもたちを健やかに育むまちづくり」であります、法人立保育園等児童保育実施事業費、放課後児童健全育成事業費及び子育て応援事業費など、73事業、17億7,628万2千円

●「5 とともに支え、健康に暮らすまちづくり」であります、障がい者自立支援給付事業費、ふるさと納税活用事業費及び未来技術社会実装事業費など、52事業、31億4,610万7千円

●「6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」であります、人口定住増加対策推進事業費、コミュニティ推進事業費及び自治会館等整備事業費など、16事業、2億1,235万6千円

●「7 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」であります、交流人口拡大事業費、農業経営体強化育成支援事業費及びがんばる海の担い手育成対策事業費など、62事業、9億9,530万2千円

●「8 市民にわかりやすく健全な行財政運営」であります、長期債償還元金、財産管理事務費及び情報システム管理事業費など、31事業、31億2,239万8千円

●「その他」

人件費や管理事務経費等で、82事業、20億6,357万2千円

総計で409事業、158億2,700万円であります。

次の4ページは、「主な基金の残高見込み」でありますのでお目通し願います。

右の5ページをご覧ください。

「一般会計」の「事業一覧」を、「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本目標、基本政策ごとに、事業名と予算額を、10ページまで掲載しておりますのでお目通し願います。

次の11ページをお開き願います。

6 令和5年度各会計予算（案）であります、一般会計や国保会計、後期高齢者医療及び介護保険までの、3つの特別会計を合わせた全会計の予算総額は、209億8,269万7千円となったところであります。

次の12ページをお開き願います。

7 令和5年度一般会計予算（案） 歳入歳出の内訳であります、主な項目

の金額と、増減理由を申し上げます。

(1) 歳入の自主財源のうち、

●「1 市税」は、18億6,762万4千円、対前年度比4.7%の増で、固定資産税などの増によるもの。

●「3 使用料及び手数料」は、2億3,370万6千円、対前年度比△2.1%の減で、市営住宅駐車場使用料の改定に伴う減などによるもの。

●「5 寄附金」は、10億351万2千円、対前年度比20.8%の増で、ふるさと納税寄附金の増などによるもの。

●「6 繰入金」は、20億7,546万3千円、対前年度比33.7%の減で、市債管理基金繰入金の減などによるもの。

●「8 諸収入」は、1億3,205万5千円、対前年度比62.2%の減で、学校給食費の無償化に伴う、学校給食費徴収金の減などによるもの。

依存財源のうち

●「9 地方交付税」は、54億1,013万3千円、対前年度比1.1%の減で、震災復興特別交付税の減によるもの。

●「11 国庫支出金」は、20億4,842万6千円、対前年度比0.2%の減で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などによるもの。

●「13 市債」は、8億6,550万円、対前年度比6.7%の減で、臨時財政対策債などの減によるものであります。

右の13ページをご覧ください。

(2) 歳出 ア 目的別であります。主な増減理由を申し上げます。

●「1 議会費」、対前年度比3.6%の減は、議員定数の減少に伴う、議会議員報酬の減などによるもの。

●「2 総務費」、8.7%の増は、ふるさと納税寄附金の増に伴う、がんばっぺし応援基金積立金の増などによるもの。

●「3 民生費」、1.9%の増は、家庭的保育事業の実施に係る、施設型給付費の増に伴う、法人立保育園等児童保育実施事業費の増などによるもの。

- 「4 衛生費」、2.3%の増は、水道事業会計補助金などの増によるもの。
- 「5 労働費」、6.7%の減は、雇用拡大支援事業費の減によるもの。
- 「6 農林水産業費」、13.1%の減は、森林資源レーザー計測及び森林解析業務の減に伴う、林業総務事務費の減などによるもの。
- 「7 商工費」、46.9%の減は、野外音楽堂施設整備事業費補助金の減に伴う、交流人口拡大事業費の減によるもの。
- 「8 土木費」、3.0%の減は、土地区画整理事業清算金の減に伴う、高田、今泉両地区に係る土地区画整理事業費の減などによるもの。
- 「9 消防費」、9.6%の減は、消防指令センターサーバー部分更新業務の減に伴う、消防通信指令設備保守整備事業費の減などによるもの。
- 「10 教育費」、10.2%の増は、管理棟整備工事費などの増に伴う、旧吉田家住宅主屋復旧事業費などの増によるもの。
- 「11 災害復旧費」、100.0%の減は、漁港海岸施設単独災害復旧事業費の減によるもの。
- 「12 公債費」、48.5%の減は、繰上償還に係る長期債償還元金などの減によるもの。
- 「13 諸支出金」、36.5%の減は、災害援護資金貸付金の減によるものであります。

次の14ページをお開き願います。

「イ 性質別」でありますがお目通し願います。

右の15ページをご覧ください。

「8 予算規模の推移」でありますがお目通し願います。

なお、下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業特別会計につきましては、令和5年度から公営企業に移行することから、予算額を表示していないものであります。

「9 市債残高の推移」であります。一般会計における 年度末市債残高の令和5年度は、120億1,287万円で、前年度から3億1,314万5千円の減となったものであります。

「10 プライマリーバランス及び実質公債費比率の推移」であります。令和5年度のプライマリーバランスは、3億5,744万5千円のプラスとなっております。

次の16ページをお開き願います。

「11 令和5年度当初予算（案） 主な新規予算項目」であります。陸前高田市まちづくり総合計画の基本目標・基本政策ごとに、主な新規予算項目などをまとめたものになります。

資料の左端の数字は、基本目標番号、左から2つ目の数字は、基本政策番号であります。基本政策番号によりご説明いたします。

「1 生活道路・交通環境を整備する」の政策においては、「交通確保対策事業」の実施により、陸前高田住田線の土曜日代替運行に係る支援を行い、廃止となっている土曜日の運行を再開し、交通手段の確保を図るものであります。

「3 住環境整備を促進する」の政策においては、物価高騰対策として「公営住宅入居者支援事業」を実施することにより、ウクライナ情勢等による物価高騰の影響により、共益費の負担が増加している入居者の経済的な負担軽減を図るものであります。

「17 共生のまちづくりを推進する」の政策においては、「老人日常生活用具給付等事業」の実施により、加齢性難聴のために日常生活を営むのに支障のある65歳以上の高齢者を対象に、補聴器の購入費用の一部に係る助成を行い、福祉の増進に努めてまいります。

「22 住民活動を支援する」の政策においては、「コミュニティ推進事業」の実施により、まちづくり団体が、地域の課題解決のため、自主的・主体的に実施するまちづくり事業に対し、支援を行うことにより、まちづくり活動及び地域活性化を推進します。

「23 地域間の交流を促進する」の政策においては、「人口定住増加対策推進事業」の実施により、若者の移住、定住を支援するため、39歳以下の移住者を対象に、住宅取得費に係る支援を行い、人口減少対策として、新たな移住者の確保に努めてまいります。

右の17ページをご覧ください。

「25 林業の振興を図る」の政策においては、カーボンニュートラル社会の実現を目指した、グリーントランスフォーメーションの取り組みの一つとして、

「林業総務事務費」において、「Jクレジット制度」を活用した二酸化炭素排出権取引を実施し、分収林清算後の直営による、再造林のための新たな財源の確保に努めてまいります。

その他の主な新規予算項目につきましては、お目通し願います。

なお、歳出予算が伴わないため、新規予算項目には掲載しておりませんが、令和5年度から、全小・中学生の学校給食費を無償化することとし、本市の子育て支援を推進してまいります。

以上で、令和5年度「当初予算（案）の概要」の説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

補正予算「奇跡の一本松保存基金積立金」は財源は何かの寄付か。積立金の財源は何か。

財政課長)

財政課長からお答えする。

補正予算における一本松基金の財源については、寄附金。

毎年度、3月補正のタイミングで寄付の決算額に合わせ、基金に積むための積立予算を計上しているもの。

質 問)

一本松の保存基金とのことだが、現状の一本松はどういった状態か。

建設部長)

建設部長からお答えする。

寄付をいただき改修を行ってきた。

10年近く経過し本体自体はまだ目立った損傷はないが、内部等の修繕が必要と考えている。来年度において、まずは腐食調査で健全度を確認し、その後対応を検討したいと考えている。

質 問)

2点お伺いする。1点目は防災課管理事業費のハザードマップ作成業務委託料の減額補正について、この内容や日数に伴う減額か。

もう1点は、電気代の高騰に伴い昨年9月に補正を計上されていたかと思うが。

防災課長)

防災課長からお答えする。

10月の防災訓練の際に簡易版という形で浸水を表す地域のハザードマップを全戸配布したが、さらにそれを詳しくした避難場所等を示したものを作成すると

ということで、9月に補正に挙げさせていただいていた。

今回、減額した理由は2つ。

1点は、岩手県において、現在、津波の災害警戒区域等の指定の作業を行っているということで、年度末か、あるいは新年度にかかるくらいに示される。ハザードマップにはその内容も示さなければならなくなったが年度内の作成が少し難しい。

もう1点は、本来、市の単費で作成する予定のものだが、昨年6月に国の方針が変わり、津波の浸水ハザードマップには国の補助が付くというような変更があった。市としては、現在進行の県の作業の点、さらに、国の方から1/2の財源が確保できる点から一旦この予算は減額して、新年度予算に同額を計上し、新年度に速やかに市内の全戸配布という形で進めて行く予定。

財政課長)

財政課長から申し上げる。

令和4年度予算の電気料について、これまでに9月補正、12月補正と電気料高騰に伴い補正をした。

3月補正においては、既決予算内で間に合う、もしくは、他事業の執行残等々が3月を迎えるにあたり見えてきていることから、そちらで対応できるという判断もあり、今回の3月補正には電気料の補正は含まれていない。

質 問)

ハザードマップが新年度の予算へとのことだが、時期等決まっていれば教えていただきたい。

防災課長)

防災課長から申し上げる。

先述のとおり、岩手県からの津波災害区域指定がいつになるかということが大きな理由になるが、現状としては、3月開催の防災会議に合わせるかたちで、既に市内の自主防災組織の皆さまなどに緊急避難場所等の調査を行うなどしており、私どもとしては、現に準備に入っている段階。新年度すぐに正式な委託等の発注をし、新しい避難場所等を掲載したものを、遅くとも新年度の前半には配ることを想定している。

質 問)

市長に伺う。就任後初めての議会定例会ということで、就任市長としてどのような姿勢で望みたいか。

市 長)

ご指摘のとおり、今回初めての市議会ということで、私が選挙期間中に公約を掲げた案件について、私の考えを議員さん方にも丁寧に説明し、さらには私が今後の陸前高田市の市政を担うにあたり考えていること、これまでの震災復興についての陸前高田市の取組についても、しっかりと内容を評価し、あるいはきちんと考え、さらにその先の今後の対応について、私の考えを説明する機会があれば

議員の方にも丁寧に説明をしていきたい。

質 問)

市長就任後初めての予算編成と思うが。

市 長)

今回の予算の中には、具体的な公約についての内容を盛り込むことはしていない。

質 問)

今回の補正予算はいわゆる通常の予算か。

就任後間もないということで、骨格予算を選ぶこともできたはず。

これは市長の判断でお決めになったのか。今回の予算は恐らく前市長が査定したものだと思うが、令和5年度は前市長が作った予算を執行していくということでよろしいか。

市 長)

今回の予算について、事務方から内容説明を受けた上で、財源や必要性を確認・把握し行ったもの。

内容としては、前市長の査定及び実績により作成されたものだが、その点についても、しっかり説明を受け適当であると判断して今回の議会に提案するもの。

質 問)

令和5年度の新年度予算の給食費の無償化というのは市長の選挙公約で訴えられていた。新笹ノ田トンネルも早々と扉が開いたという。ほか、市長が各地で訴えられていた大学誘致・一次産業の所得倍増・新規雇用1000人、これに向けた道筋みたいな予算が今回のこの予算の中に入っているのか。

市 長)

公約の実現に向けて、大学誘致であるとか農林水産業の振興や企業誘致についてはしっかりと検討を行う。しかしながら、今予算の中に新たに何か盛り込むという段階に至っていない。

今後、検討会を開くなどし、必要なものが出てくれば補正予算で対応したい。

質 問)

ならば、やはり、骨格予算でよかったのではないか。

本当に市民生活に影響が出るものは計上しておき、政策的投資的な経費は出来る限り省き、骨格という形でもよかったのではないか。

これから公約の実現に向け補正補正でいくとしても、当初で158億円を計上しているわけであり、どんどん積み上げていくのは現実的な話ではないと思うがどうか。市長に一票を投じた市民に対し、説明がつかないのではないか。

市 長)

私の公約・選挙期間中に訴えた、これからの陸前高田の振興のための企業誘致

や大学誘致という中身だが、現段階ではその必要があれば補正予算で対応を思っている。いきなりということはない。

私の公約が、4年間で道筋にしていくということ。令和5年度早々に大きな金額を予算に計上するということは現実的ではない。

今後、お金のかかる補正を次から次へというかたちでやっていくという状況は令和5年度については考えていない。

一方で、前市長のもとで作成された予算案でやっていくことについて、私に一票を投じてくれた有権者に対し説明が付かないとお話されるが、そもそも、前市長のもとで作成された予算について、選挙戦の中で具体的に「ここが悪い」「こう直すべき」などという主張というのは、調べればわかると思うが、言っていない。

市長に就任した後に、現実的に案として作られたこの予算については、その中身をしっかり事務方から聞いている。

例えば、補聴器を購入する際の補助金や、前市長の選挙公約のなかでに盛り込まれていた公営住宅の共益費についても改めてしっかり中身を聞いている。

今のコロナの情勢であるとかウクライナ情勢で物価が上がって、市民の方々の生活や低所得者の方々が非常に苦しい思いをしているという現実の中で、しっかりとそれを予算措置していることを確認した。

必要なものは、誰が作ったとか、選挙でこう言ったとかということではない。

真に必要なものは速やかに予算に入れ執行すべきと考えている。

質 問)

先の私の質問について、前市長を全否定するものではない。そんなことをしたら市民生活に影響が出ることはわかっている。

ただし、公約に掲げた以上は、それを活かせる余地のある予算でもよかったのではないかと。骨格とは言わなくとも、ある程度ご自身の公約、例えば、いきなり大学を持ってくるとは誰も考えないが、少なくとも筋道、こういったことから始めるんだとか、1,000人雇用はこういうふうの有識者の懇談会とか何でもいいが、こういうことからスタートしていくんだなと思ってもらえる余地を残してもよかったのではないかとやっている。答えは結構です。

市 長)

検討会や、私の公約実現に向けた有識者懇談会などの検討会を設けるといのは確かに私が考えたこと。しかし、6月の補正に向けどういった道筋でアプローチしていくかを含め、今回の短い時間の中で拙速にやるよりは、もう少し時間をかけながら役所の体制等含めて一緒に考えていきたい。

質 問)

1点目、新規予算について、復興の先を見据えた生業の再生など、市長の思い描いたものはどのように反映されているのか。

「この事業が、復興の先を見据えたというところの予算である」というところがあれば説明いただきたい。

また、先ほど公約というやり取りがあったが、今度は陸前高田市出身で人を育てたい等人材育成などがあったかと思うが、何か新規の事業の中で入っているのか。

2点目は、歳入について、市税の増は固定資産税が要因とされたが、震災の特例的なものを打ち切ったものか、ただ単に固定資産税が増えたからなのか教えていただきたい。

市長)

先ほどの人材育成について、私の公約のなかで給付型の奨学金の制度を創成するとしたが、単に返還の義務を修正して済むという話ではなく財源の問題も含め、こういった方々を対象とするか等、制度設計が必要なため、今回の予算には含んでいない。出来る限り早い時期に補正の対応等で目指したい。

今回の生業の再生について、私の選挙公約に掲げたものがこの中に反映されているかということについては、私の考えとは違うところで作られたものではあるがしっかりと説明を受けた上でこの予算が必要だと判断したものだ。

財政課長)

財政課長からお答えする。

市税の伸びについて、前年度と比べて8,300万ほど増額となっているところ。このうち内容として、固定資産税の伸びが1億900万ほど前年度よりもプラスと試算。

市民税は、個人市民税、法人市民税が減収となっており、差し引き8,300万ほどの増。

固定資産税の伸びの理由としては、これまで被災地減免（被災された土地の課税が減免措置）がなされていて税収が発生しておらず、その分は国から震災復興特別交付税として減収補填が入っていたが、令和5年度からは課税が完全再開（昨年度は1/2復活）になり、今回からは全額復活することから固定資産税の増収となっている。

課税対象資産が大幅に増えたとかいう理由ではない。

質問)

前市長の予算査定があった後に選挙、その後佐々木市長が予算を確認して当初予算との話だったが、市長の意向を新しく汲んだ予算はあるか。

市長)

具体的にはない。

前市長と被っている「給食費の無償化」というのは当然入っている。

その他については、6月以降の補正の対応で検討していく。

質問)

6月補正以降で対応していくと思うが、現時点で、市長が公約実現に向けて大学誘致とか生産額倍増と、具体的に考えている補正がもしあれば伺ってみたい。

市民が一番気にしているところかと思うが。

市 長)

先ほども申し上げた検討会や、有識者を集めて様々意見を聞く場を設ける等は考えているが、今のところ具体的にはない。

一方で、奨学金については、具体的な公約であることから出来る限り早く制度について市民の方々に周知したほうが得策だと考えている。

質 問)

旧矢作小の解体工事について、実際に解体後の活用等想定しているものはあるか。

市民協働部長)

市民協働部長からお答えする。

跡地の利用計画は今の時点では決まっていない。

ご存じのとおり、校舎を復興交流センターとして活用したということで復興交付金が入っている。新年度、精算手続きを進めながら、今後の跡地利用の計画が決まっていく時点で時間的ロスが生じないように校舎の解体を設計して進めていきたい。そのため解体費の設計を予算計上している。

質 問)

活用というのは決まっていないのか。

市民協働部長)

決まっていない。

質 問)

新年度予算に市長の公約に関するものは入っていない重々承知した。

逆に前市長の査定を終えた後、前市長が入れていたものを外したのものもないという受け止めでよいか。

市 長)

必要性をしっかりと確認した上で、削ったものはない。

質 問)

土地利活用の関係で仲介バンクの手数料支援等これまでやっていたが4項目全て新規でよいか。

建設部長)

建設部長よりお答えする。

広報業務の委託料等、仲介手数料の支援など新規。これまでバンクに登録した方が成立すれば土地を活用した方に固定資産税の減免・最大100万円という制度(これまで50数件)があるが、まだまだ推進していかなければならない。

これは、仲介した不動産業者や土地を売られた方がいろいろご努力されて活用に進むことから、その両者ともに支援していきたいとして今回新たな制度を設けるもの。

質 問)

予算総額について、今年度の158億円が、震災前の規模に戻っているのか、その全体の金額の規模感についてお伺いしたい。

もう1点、予算規模の説明に関連して、償還が減っているとのことだが、これも、いわゆる計画的に返してこられた結果予定どおりの状況か。

財政調整基金について、令和4年度末見込みの数字は資料で拝見したが、令和5年度の見込みがもしあればご教示願いたい。

財政課長)

財政課長よりお答えする。

予算規模の話について、本市の震災前当初予算額は、おおよそ110億から120億の間での予算規模。令和5年度の158億は、ほぼ同規模とまでは言えないが、震災を経ての最小予算であるので、徐々にではあるが震災前の規模に戻ってきていると認識している。

しかし、震災前になかったふるさと納税活用事業費等、震災後新たに発生しているものもあるため、必ずしも震災前の規模に戻るということはなかなか難しい。

2点目、市債の関係について、令和5年度については、大幅に減った要因として、令和4年度に繰上償還を実施した。

令和5年度は実施予定はないため、予算規模的には小さくなっている。

市の財政運営の基本としては、プライマリーバランスといった資料にも掲載させていただいているが、まずこの黒字化を堅持することが大事。

返す額よりも多く借りないということ突き通していけば自ずと公債費負担は減っていく。予算編成、財政運営する上でそこは重点的に意識している部分。

最後は、令和5年度の財政調整基金の残高見込みについては、令和5年度の予算ベースでの増減になるが、総額で73億9,300万円の残高と今のところ見込んでいます。

質 問)

財政調整基金は国に返すものを除いて若干取り崩すというものか。

財政課長)

財政課長よりお答えする。

先ほどの金額については、国に返還する分も含んだ総額の残高予定。

将来、国庫に返還する分を除いた財政調整基金の金額は約49億円を予定している。

質 問)

選挙戦に掲げられた公約は、令和6年度予算でより本格的に盛り込まれるということか。今年度中に盛り込むようなお話もされているが、一方で検討会を作っただけで大きく進める状況にないというお話もあった。

3年間の任期である程度やっていくという理解で良いのか。

市長)

令和6年度から本格的にやっていくわけではなく、令和5年度のなかでも、今のところ大きな予算措置をして取り組み始めるということは想定していないということ。具体的な検討は、現在既に少しずつだが始めている。

令和6年度からではなく、しっかり令和5年度から行うということ。

予算について、私の公約に係る予算というのは、市の予算だけでは対応できない、国や県の予算、制度を使わないと十分に達成できないようなものもある。

市の予算に限らず必要な予算の検討を、国、県も含めて幅広く、令和5年度のなかで、一生懸命やらなければいけない。

私の公約を実現するための市役所の体制も併せて、令和5年度早々に検討していきたい。

質問)

検討されるということだが、事業としていろいろお金が実際に付いて、議会の議案やその手続き等も済んで、事業費ベースになっていくのは、令和5年度後半とか6年度以降になっていく印象を受けている。それについてはどうか。

市長)

私の考えでは、予算ないし検討会について、もっと早い段階で表に出てくるものはあると思っている。

質問)

1点目、法人立保育園等について、家庭的保育事業所への給付とはどういうものか。

2点目、小中学生の給食費無償化について、予算措置を伴わないとのことだが、詳細をご教示願いたい。

福祉部長)

福祉部長からお答えする。

1点目について、新年度に保育事業を行うという事業所がありそれに対しての給付。詳細は子ども未来課まで。

財政課長)

財政課長よりお答えする。

2点目、学校給食費について、先ほどのご説明のなかで歳出予算はなしとお伝えした。各ご家庭からご負担をいただく歳入の形。

今般の新規予算項目欄にどうしても入れ込むことはなかなか馴染まない。難しい内容。これまで、学校給食を作る経費はその徴収金を特定財源として賄ってきたところ。その歳入の部分が金額にして約5,200万円になるが、中身とすれば歳入が入ってこないことによる一般財源化ということ。

(2) 令和5年3月から令和5年5月までの行事予定について

担当者)

政策推進室長からご説明をいたします。

時間の関係もありますので、1点だけ説明をさせていただきます。

陸前高田市東日本大震災追悼式についてということで、日時は3月11日(土)午後2時40分から午後3時30分までを予定しております。

場所は、陸前高田市民文化会館奇跡の一本松ホール。対象者は申込みされたご遺族約130名、来賓約60名としているところでございます。

主催は陸前高田市、その他といたしまして、無宗教・献花方式で執り行い、追悼式に参列されるご遺族の献花用のお花は市がご用意いたします。午前10時から午後6時まで市民文化会館南側に一般献花場を設けまして、どなたでもご都合の良い時間帯に献花できるようにしております。

その他の項目については、資料を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

その他、2ページ3ページ目でございますが、市内の保育所、保育園、それから小中学校、高等学校の修了式、卒園式、卒業式等の日程、それから入所式、入園式、入学式等の日程をお知らせしておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、行事予定についての説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

卒業式における子どもたちのマスクの着用に関して、陸前高田市で何か対応を考えているものがあればご教示願いたい。

学校教育課長)

学校教育課長からお答えする。

卒業式のマスク等につきまして、国や県等から先日通知があったとおり、教職員及び児童、生徒は、基本マスクを外すとしてお伝えしている。

ただし、呼びかけや合唱など大きな声を出す場面ではマスクの着用を基本とする。ご家族の皆さまについても、基本的にマスクを着用して参加いただくということで学校を通じて通知をしている。

質 問)

追悼式の関係で1点。地方紙で話題になったと思うが、献花される代表者は、市長・議長かと思う。その後に来賓の方々が来て、その後にご遺族の方が献花される。

ご遺族の方よりも先に他の方がすることの是非について、陸前高田市ではどう

考えているか。ご遺族の方が先にした方が良いのではないかという話がいろんな市民から聞かれるが、そこはどう考えているのか。市長にもご見解を伺いたい。
福祉部長)

福祉部長からお答えする。

これまで、市長、議長の献花、その後のご来賓・ご遺族の献花順についてそういう議論もなされてきた。追悼式は「式典」。今年度は今までどおり来賓が前のようになる。

式典会場の構造上を鑑みご遺族の方が楽に段差がないように移動していただくというのも1つ考え昨年からそうしている。

ご遺族の方の献花については、それぞれ思い思いの場所でこの3. 1. 1を思っ
ていただいている部分もあり、また、式典会場においてもコロナ禍による規模縮
小もあるなどそれぞれの思いの場所でご遺族が思いを込めて手を合わせていただ
く形を考えている。ご意見はご意見として今後検討していく。

市 長)

そのような課題があったことを初めて知った。少し考えてみたい。今の、この
お二人のやりとりだけでは判断できかねる。

質 問)

では、違和感を感じるか。

市 長)

感じる。

進 行)

これを持ち閉会とする。

以上